

地域計画

策定年月日	令和6年4月9日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	米原市 (252140)
地域名 (地域内農業集落名)	藤川 (藤川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.9 ha
② 田の面積	16.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不在の農業者の農地面積がほとんどであり、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・受け手として藤川営農組合があるが、次世代のオペレーターの確保が十分ではなく、今後増加するであろう経営面積の拡大に対応できる体制づくりが課題。
- ・地域農業の維持・活性化を図るための集落あげて取り組む体制づくりが急務である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、麦等を組み合わせた所得の最大化を図るための栽培体系を確立する。特に麦については、実需者のニーズに対応した品種への転換を地域全体で取り組む。
- ・藤川集落では藤川営農組合の法人化を進め、当該法人に集約化を進める。また、担い手不足の解消のため、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れも検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域計画に基づき、担い手(藤川営農組合)への農地の集積・集約化を基本としつつ、小規模農家による農地の有効利用を進め、小規模農家から大規模農家まで一体となって地域の農地を守る仕組みを構築する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
10年後の令和14年までに、藤川営農組合が集落内の大部分となる農地を集積・集約する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地利用最適化推進委員等と調整しながら、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画に基づき、現耕作者の意向を踏まえつつ農地中間管理機構の活用も検討しながら段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
藤川集落においては、平成14年に圃場整備を実施しており、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備は当面計画しない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手が不足する藤川集落においては、藤川営農組合の法人化を進め、第1の担い手となる体制を確立したうえで、地域内外から多様な経営体を募るなど各人の意向を踏まえつつ関係機関・団体が連携し担い手として育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
藤川集落においては、藤川営農組合への集落の協力体制を構築しつつ、JAレーク伊吹のサポート事業体との連携を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシ、シカ、サル等の被害が拡大しないよう、集落環境点検を実施のうえ、防止柵の設置のほか捕獲体制等を構築する。				
⑦「藤川農村まるごと保全会」を通じて、農村まるごと保全向上対策に取り組むとともに、事務局機能の一元化を図る。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集		水稻等	9.8 ha	— ha	水稻等	16.9 ha	— ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		9.8 ha	0 ha		16.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。